

平成23年第1回県議会定例会

一般質問（2月22日）

民主党・かながわクラブ

石川 輝久 議員

知事答弁要旨記録

平成23年2月22日（火）

石川 輝久 議員（会派 民主党・かながわクラブ） 本会議 一般質問

（質問要旨）

1 羽田空港の国際化について

（1）羽田空港の国際化にあたっての感想と今後の取組について

羽田空港再拡張事業は、本県も資金面などで協力し、県民の利便性の向上、企業立地や企業活動、観光面などの効果が期待されてきた。

羽田空港の国際化は、これまで成田空港から遠く、人流・物流の両面で不便な思いをしてきた、本県の県民や企業にこそ大きなメリットがあり、知事が期待していた国際化による神奈川への効果が現実のものとなってきている。

そうしたメリットを確実に享受するためには、鉄道や道路などの空港アクセスを改善して利便性を高めることは当然だが、今の状況に満足することなく、国や関係機関とも連携し、更なる羽田空港の国際化に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。

そこで、羽田空港の国際化が実現した現時点における知事の所感と、今後の空港に対しどのような期待を持ち、その実現に向けてどのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

（知事答弁）

石川議員のご質問に順次お答えいたします。はじめに、羽田空港の国際化について、何点かお尋ねがありました。

まず、国際化が実現したことの所感と、今後の取組についてであります。

これまで、県では、横浜市・川崎市などと連携し、羽田空港の再拡張事業への資金協力を行うとともに、国に対し、国際化の推進を強く求めてまいりました。

こうした取組もあり、昨年10月から、32年ぶりに、世界17都市との間で国際線が順次開設されたことは、隣接する神奈川にとって、県民の利便性向上はもとより、県内経済への波及効果や観光振興などの面から、大きな進展であると受け止めております。

私も、国際線の開設記念行事に出席し、サンフランシスコ行き第1便の出発を見送りながら、新たな時代の幕開けを実感し、このチャンスを神奈川の発展に繋げていかなければならないと、意を強くしたところでございます。

この羽田空港の国際化がもたらす優位性を最大限に生かすためには、周辺の交通ネットワークの整備促進を図るとともに、神奈川口構想における「連絡道路」の早期実現に取り組むことにより、臨空産業などの集積や、賑わいのあるまちづくりを進めることが重要であります。

また、県内のみならず国内経済全体を活性化し、国際競争力を高めていくためにも、首都圏空港のハブ化が強く求められています。

そのためには、現在、昼夜合わせて9万回とされている羽田空港の国際線の発着枠をさらに拡大するとともに、羽田・成田両空港をリニアモーターカーなどの超高速鉄道で結び、一体運用を図ることが不可欠な取組であります。

県といたしましても、羽田空港の国際線機能の充実や交通アクセスの改善について、引き続き、国に強く働きかけながら、関係自治体の理解と協力を求めていくほか、羽田・成田両空港の一体運用については、世界各国の大型空港に引けをとらない首都圏空港の実現を目指して、民間との共同研究を進めてまいります。

知事答弁要旨記録

平成23年2月22日（火）

石川 輝久議員（（会派 民主党・かながわクラブ） 本会議 一般質問

（質問要旨）

1 羽田空港の国際化について

（2） カジノの誘致について

羽田空港の国際化の効果を本県側に引き入れるために、にぎわいの創出も必要である。諸外国では、にぎわいの創出のため、多くの国でカジノを導入しており、シンガポールでは、ビジネス関係施設やテーマパークなどの複合施設の一角にカジノを設け、家族で楽しめるよう工夫されている。こうした海外の事例に倣い、国外観光客を招き入れる観光産業の中核としてカジノ導入を検討すべきである。

一方、治安や環境の悪化など、マイナスイメージもあり、こうした国民の懸念を払拭することも必要で、カジノ実現に向け、国民の理解度を深め、国全体で気運を醸成していくことも重要である。

また、今後、国によるカジノに関する法律の整備が進み、候補地の選定へと進んだ場合に備え、本県でも設置場所や運営方法などの具体的な検討を進めていくべきである。

そこで、羽田空港の国際化を機に、今後、カジノの実現に向けてどのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

（知事答弁）

次に、カジノ誘致についてのお尋ねがありました。

カジノを導入している海外の国では、観光振興や地域の活性化、さらには雇用の増大といった面で大きな効果が認められており、我が国も、成長戦略としてカジノ・エンターテインメントの導入を位置付け、魅力ある国として発展していくことが必要であると認識しております。

また、羽田空港に隣接する本県は、多くの観光地や豊かな自然に恵まれ、国内外の観光客をはじめ、ビジネスマンを呼び込める都市やリゾート地を有することから、カジノの実現にあたっては、もっとも有力な適地の一つであると考えています。

一方、カジノには、様々な懸念が指摘されていますが、昨年11月、私が、オーストラリアを訪問した際に、カジノ関係者からお話を伺ったところ、法律の制定などによりしっかりとした対応を講ずれば、そうした懸念は払拭され、国民の理解は得られるとの感を強くしたところであります。

こうした中、本県といたしましては、まず第一に、法律を整備する必要があると考え、これまでも、カジノの法制化を国へ働きかけるとともに、カジノ実現に積極的な和歌山、沖縄の両県と昨年5月に研究会を立ち上げ、地方にとって望ましいカジノ制度について、共同で調査研究を進めているところであります。

また、国においても、昨年4月、超党派の国際観光産業振興議員連盟が発足し、現在、法制化に向けた検討が進められており、昨年12月には、私も総会に招かれ、法律の早期制定と導入にあたっての具体的な提案や意見交換を行ったところであります。

今後は、共同で取り組んでいるカジノ制度の調査研究の成果などを踏まえ、国に対してこれまで以上に法制化を強く働きかけるとともに、カジノ施設を県内に設置した場合の課題や導入効果等について、市町村や経済団体とも意見交換を行いながら、さらに検討を進めてまいります。

平成23年第1回県議会定例会知事答弁要旨

一般質問（平成23年2月22日）

商工労働局 労働部 労政福祉課

石川 輝久 議員（民主党・かながわクラブ 横浜市）

（質問要旨）

3 子育て環境の整備について

(1) 県内企業に対する取組について

質

子供は親が直接養育することが基本であり、特に幼い子供を直接養育できる社会環境をどのように構築するかが重要である。

我が国は、一般的に休暇を取得しづらく、女性は一度退職すると社会復帰しにくいなど、子育てをしやすい環境整備が遅れている。

問

これからは男性も積極的に子育てに参加していくことも考えられるが、男性の育児休業制度が整備されていても、育児休業を取得しにくいのが実情である。この意識を変えるためには、企業、経営者の姿勢を変えていくことが重要であり、県内企業が育児休業を取得しやすい環境整備に取り組むために、県としても働きかけていく必要がある。

そこで、県内企業の子育て環境を整備し、仕事と生活の調和の推進と育児休業の取得を促進する必要があると考えるが、県内企業の理解促進を図るためどのような取組を行っているのか、伺いたい。

（知事答弁）

知

次に、子育て環境の整備について、2点お尋ねがありました。まず、県内企業に対する取組についてであります。

事

本県では、出産・育児により離職する女性の割合が高く、再就職率も低い傾向にあります。また、男性の労働時間が長く、育児休業制度も利用されにくい状況が見られることから、育児と仕事が両立できる職場環境の整備に向けた企業自身の取組が重要であると考えます。

答

そこで、県では、企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスシンポジウムを開催し、働きやすい職場環境の整備を促すとともに、「働き方改革ガイドブック」を作成し、業務改善や組織の活性化に向けた具体的な方策を紹介しております。

弁

また、働きやすい職場環境の整備が進んでいない中小企業に対して、アドバイザーを派遣し、それぞれの企業に適した制度や取組の提案を行っています。

さらに、今後は育児だけでなく、家族の介護をしながら働く方の増加が予想されることから、全国に先駆けて、企業向けに、介護と仕事の両立の重要性や具体的な取組を紹介した冊子の発行を予定しております。

今後とも、子育て環境の整備をはじめ、男女ともに働きやすい職場づくりに向けた取組を促進してまいります。

知 事 答 弁 要 旨

(人材課関係)

平成 23 年 2 月 22 日 一般質問

石川 輝久 議員 (民主党・かながわクラブ)

3 子育て環境の整備について

(2) 県庁内での取組について

子育て環境の整備は、県も積極的に取り組む必要がある。県にも育児休業のほか、職員が安心して子育てをできる各種制度は整備されているが、それを行使しづらい職場環境では問題であり、育児休業の取得率にも影響がある。

管理職が、制度の趣旨や職員が取得することについて理解があり、職員が積極的に申し出られる組織でなければならず、あらゆる面で、管理職が常日頃から、職場環境に気を配ることが大切であり、そのためには、管理職に対して研修を行い、意識改革をすることが重要となる。

そこで、県では本年度から管理職登用試験を導入したと聞いているが、管理職または管理職になろうとしている者に対して、研修など、どのような取組を行い、意識改革に取り組んでいるのか、伺いたい。

(答 弁)

次に、子育て環境の整備に関連して、県庁内での管理職に対する研修、意識改革への取組についてのお尋ねがありました。

仕事と育児が両立できる職場環境をつくるためには、仕事の管理と職員のライフステージを踏まえた、組織マネジメントができる管理職の存在が重要であります。

そのため、今年度から導入した管理職登用試験では、予め4日間のマネジメント研修の受講を受験要件とし、試験の中で、管理職として求められる能力を、多面的に評価する人材アセスメントを2日間実施することといたしました。

さらに、管理職に登用された後にも、管理職に求められる役割を改めて確認する、新任管理職職員研修を実施しているほか、すでに管理職にある職員についても、今年度から新たに、風通しのよい職場づくりのための管理職研修を実施しています。

また、毎年一度、部下が、上司のマネジメント力を19項目の視点からチェックするマネジメント・サポート・システムは、所属長が職員の思いを理解し、自らのマネジメントを再考するための契機となっているところであります。

(次葉に続く)

その他、今年度から導入したキャリア選択型人事制度において、職員は仕事だけでなく、子育てや地域活動などを含めた、キャリアプランを作ることとし、管理職は適切なアドバイスができるよう、キャリア相談者研修も2日間受講させることといたしました。

こうした研修の充実・強化に加え、今年度から、課長が職員と直接やりとりできるよう、本庁の課を小分け化した成果も上がっており、今後も、ワークライフバランスの実現に向けて、管理職の意識改革、資質向上に取り組んでまいります。

(終わり)

答 弁 要 旨 記 録

平成23年 2 月22日(火)

石川 輝久 議員 (会派 民主党・かながわクラブ) 本会議 一般質問

(質問要旨)

4 警察通信機器の機能向上について

凶悪事件への対応や自然災害の発生の際に、その初期段階から迅速かつ的確な組織的警察活動を実施するため、情報が速やかに収集、伝達され、各種の警察活動に反映されることが重要である。

警察庁が平成21年度の補正予算による緊急対策で、交番やパトカーなどで警察官が使用している無線機の機能を向上させ、更に、デジタルカメラやGPSの機能を備えた独自の警察専用携帯電話を、年度内に神奈川県も含め全国警察に配備する予定である。こうした通信機器を使用して詳細な情報が迅速に共有され、より効果的な警察活動が行われることで、事件や事故が早期に解決されることを期待している。

そこで、警察庁が配備を予定している通信機器について、新しく配備される通信機器の機能は、現在のものに比べどのように向上されるのか、また、この通信機器の機能が向上されることで、どのような効果が期待されるのか、伺いたい。

(警察本部長答弁)

- 「警察通信機器の機能向上」についてお答え致します。
- 警察庁では本年3月末までに、地域警察官用に改良した新型無線機及びGPS機能やカメラを内蔵した警察専用携帯電話を県警察本部にも配備する予定であり、当直勤務に従事する地域警察官全員が携帯できることとなります。
その機能と効果について、ご説明致します。
- まず、「新型無線機」は、従来の無線機に比べ、大きさ・重量とも約半分となり、小型・軽量化されたことから活動がし易くなります。
また、電池の連続使用時間が延長されたことにより長時間の使用が可能となるとともに、防水性能がアップされ、雨や雪の影響が解消されます。
- 次に、警察庁が独自に開発した「警察専用携帯電話」は、GPS機能により地域警察官の位置が警察本部の通信指令室や警察署通信室の地図画面で正確に把握できるようになり、その結果、事件・事故・災害等の現場に最も近い警察官を迅速に現場へ派遣することができます。
また、カメラ機能により現場の警察官が撮影した画像を警察本部通信指令室や警察署通信室に同時に送信できることにより、これまでの無線機による音声情報に加えて、画像による情報伝達が可能となり、犯人の手配や事件・事故・災害現場の状況が、より正確に伝わることから初動警察活動に大いに役立つものと期待しております。

平成23年 2月22日 (火)

石川 輝久 議員 (会派 民主党・かながわクラブ) 本会議 一般質問

(質問要旨)

5 留学生への支援について

我が国では優秀な留学生を戦略的に獲得するため、2008年に「留学生30万人計画」を策定し、2020年を目途に留学生を30万人にすることを目指している。また、グローバル化が進む世界で企業が成長するためには、国籍を問わず、優秀で、海外におけるビジネスに適応できる人材の確保が不可欠であり、そうした人材として留学生への期待が高まっている。

しかし、グローバル化が進む中、日本への留学生も年々増加傾向にあるが、いまだ30万人という目標にはほど遠い状況にある。

本県としても、より多くの外国人留学生を受け入れることにより、県内で高い能力を発揮する多様な人材の確保・育成を図るとともに、多文化共生の社会づくりを実現していくため、留学生の受入れを積極的に行う必要がある。

そこで、外国人留学生を巡る現在の状況についての県としての課題認識と、留学生の受入れを進めていくため、県としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

次に、留学生への支援についてお尋ねがありました。

本県は、これまで、「かながわ国際施策推進指針」に「地域からの国際交流・協力」を位置づけ、留学生宿舎への支援等を通じ、低廉で良好な住居環境の提供や、これを拠点とした留学生との交流事業等に取り組んでまいりました。

一方、国の留学生政策は、昭和58年の「留学生受入れ10万人計画」が、諸外国との相互理解の増進や、開発途上国の人材育成を目指していたのに対し、現在の「30万人計画」では、海外の優秀な人材を受け入れる観点が重視されるなど、大きく変化してきております。

企業側のニーズとしても、約7割の企業がグローバルに活躍できる人材の獲得を考えており、外国人留学生に対する期待も高まっています。

しかし、留学生の約6割が日本での就職を希望しているにもかかわらず、実際に就職を果たした留学生は3割弱にとどまっているという実態があります。

さらに、今日では、大学等の留学生宿舎の充実や入居に係る公的保証制度の拡大により、留学生の住居事情が大幅に改善するなど、留学生をめぐる状況は大きく変化していると認識しています。

こうしたことから、昨年、県と大学関係者や留学生などで構成する検討会議を設置し、大学や日本語学校への調査、専門家へのヒアリングを実施するとともに、今後求められる留学生支援について、集中して検討いたしました。

本検討会では、留学生の就職機会の拡大や地域交流の充実に努めることが、優秀な

留学生を確保するだけでなく、県内企業や本県のグローバル化に貢献できる人材の育成につながり、多文化共生社会の実現に向けて大きく寄与するとの結論を得たところでございます。

県としましては、今後、こうした検討結果も踏まえ、現在の住居中心の施策を見直し、留学生支援政策の再構築を図ってまいります。

2月22日

石川 輝久 議員

代表 一般 質問

(会派 民主党・かながわクラブ)

質問要旨

6 トップアスリートによる神奈川のスポーツ振興について

明るく活力ある神奈川県とするため、神奈川が持つスポーツの力をツールとして活用することも有効である。

横浜ベイスターズの身売り騒動では、県民や地域を巻き込む騒ぎとなり、日頃から球団と地域が支え合うことが大切と再認識できたところであり、また、チームが活性化するためには、球団が地域や地元と関わりをもっと深める必要がある。今回の騒動では、知事も様々な見解を述べられたが、横浜ベイスターズというプロ野球の球団が神奈川県を本拠としてあることは、県民にとって大切と知事もお考えと思う。

本県には、横浜ベイスターズのほか、サッカーのプロスポーツチーム、全国や国際大会で活躍する社会人や大学の選手やチームも多く、身近に多くのトップアスリートやチームが存在することは、県民の財産であり、神奈川の大きな強みである。

そこで、こうした貴重な財産であるトップアスリートの方々に神奈川のスポーツ振興を応援していただくことが、大変重要であると考えているが、所見を伺いたい。

(知事)

答弁要旨

最後に、トップアスリートと神奈川のスポーツ振興についてのお尋ねがございました。

先日の日曜日には、世界各国のトップランナーが参加し、横浜国際女子マラソンが開催され、多くの県民が応援する中、山北町出身の尾崎好美選手がみごと優勝し、世界選手権への切符を手になされ、私たち県民にも大きな感動を与えてくれました。

また、県内には、野球やサッカーなどのプロチームがあり、県民の皆様が直接試合を観る機会に恵まれております。こうした環境は、県民がスポーツを身近に感じ、スポーツへの関心を高めるなど、本県のスポーツ振興に大きく寄与しております。

そこで、地元のチームは、地元がしっかり支えることが大切であり、今年度、スポーツかがやきキャンペーンを展開したほか、私自身、横浜ベイスターズの始球式に参加させていただくなど、地元チームの発展を期待しております。

また、本県には、こうしたプロの選手をはじめ、さきほど申し上げました尾崎選手のように、全国大会や国際大会で活躍する社会人や大学生、さらには元オリンピック代表など、トップアスリートの方が数多くいらっしゃいます。

平成20年には、こうした神奈川にゆかりのある方々が「かながわアスリートネットワーク」を組織し、本県のスポーツ振興や社会貢献活動に取り組んでいただいております。

具体的には、県が行っている「県民スポーツ週間」において、サッカーの奥寺康彦氏など、毎年約20人の方々に、小中学生を対象としたスポーツ教室を直接指導いただき、技術だけでなく、スポーツに取り組む姿勢や頑張ることの大切さを学ぶ機会を提供していただいております。

今後も、多くの県民がスポーツに親しむことができるよう、企業や大学生などのトップアスリートにも協力していただくなど、神奈川のスポーツ振興に取り組んでまいります。

私からの答弁は以上でございます。

再質問要旨

横浜ドームの件について伺いたい。

札幌、東京、名古屋、大阪、福岡などの大都市にはドーム球場がある。今、県の財界で、最近、ドーム建設の気運が盛り上がり会合を開いたと聞いている。このあたりの流れに対して知事の思いを伺いたい。

答弁要旨

横浜にドーム球場、これは多目的なのか野球専門なのかわかりませんが、こういうものを作ろうということで、10年位前にも一度動きがあったんですが、去年のベ이스ターズ騒動の後に、しっかり地元でチームを支えられるような体制を作ろうということで、地元経済界が中心となってこのドーム建設に動き出した。そして、また、応援の輪が広がりつつあるということは、私も大歓迎でございます。

議員ご指摘のとおり、今、日本の大都市でドーム球場がないのは横浜くらいでありますし、また、ドーム球場の使い方も、野球だけのドームにするのか、あるいはもっと頻繁に多目的に使えるようなドームにするのか、今世界ではさまざま、これはイベント施設でもありますので、先進的なドームができておりました、そういうものをよく研究・勉強した上で、横浜で日本一のすばらしいドーム球場ができて、そういう輪で神奈川のプロ野球のチームやプロサッカーのチーム、あるいは大きなイベントが行われるということは、みなとみらい地区になるのかはわかりませんが、こういう横浜大都市にとって、大変大きな財産になるものと考えておりました、私も心情的には大いに応援したいと思っております。

以上です。